

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 やました内科
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人
- 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市城山町31-14 サミディカルビル4階

(3) 設立認可年月日 平成10年 8月26日

(4) 設立登記年月日 平成10年 9月 9日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 やました内科	長崎県長崎市城山町 31-14 サミディカルビル4階	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年10月5日 令和5年度決算の決定

法人名 医療法人 やました内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎市城山町31-14 サミティカビル4階

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	35,719	I 流 動 負 債	3,497
II 固 定 資 産	20,670	II 固 定 負 債	6,410
1 有 形 固 定 資 産	( 6,565 )	負 債 合 計	9,907
2 無 形 固 定 資 産	( 300 )	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	( 13,805 )	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	36,482
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	46,482
資 産 合 計	56,389	負 債 ・ 純 資 産 合 計	56,389

法人名 医療法人 やました内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎市城山町31-14 サミテイル4階

損 益 計 算 書  
 (自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	80,255
2 事業費用	69,953
本来業務事業利益	10,302
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	10,302
II 事業外収益	222
III 事業外費用	6
経常利益	10,518
IV 特別利益	810
V 特別損失	309
税引前当期純利益	11,019
法人税等	1,258
当期純利益	9,761

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 やました内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎市城山町31-14

財 産 目 録

(令和 6 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額	56,389	千円
2. 負 債 額	9,907	千円
3. 純 資 産 額	46,482	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	35,719
B 固 定 資 産	20,670
C 資 産 合 計 (A+B)	56,389
D 負 債 合 計	9,907
E 純 資 産 (C-D)	46,482

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 やました内科  
理事長 光武 新 殿

私は、医療法人 やました内科 の令和6会計年度(令和5年9月1日から令和6年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月7日

医療法人 やました内科

監事 眞田 順子